

飲食	要請等の内容	
	認証店	非認証店
下記以外の区域 「感染拡大の傾向が見られる場合」	[平時]原則として時短要請なし・酒提供可・人数制限なし 都道府県知事の判断により、以下を基本として要請	
まん延防止等重点措置地域	<u>時短要請なし・酒提供可</u> 協力金：なし	<u>20時までの時短要請・酒提供可</u> 協力金：2.5～7.5万円／日
	① <u>時短要請なし・酒提供可</u> 協力金：なし 又は ② <u>21時までの時短要請・酒提供可</u> ※都道府県知事の判断により酒類禁止とすることも可能 1/11追加 協力金：2.5～7.5万円／日 又は ③ <u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金：3～10万円／日	<u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金：3～10万円／日
緊急事態措置区域	① <u>重点措置の②に同じ</u> 又は ② <u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> (酒提供店は休業) 協力金：3～10万円／日	<u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> (酒提供店は休業) 協力金：3～10万円／日

5人以上の会食回避を要請・呼びかけ。

ただし、対象者全員検査の実施により、人数上限なし。

①国と地方の負担割合は、国8割(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金協力要請推進枠)、地方2割(同交付金地方単独事業分の充当可。団体により即時対応分の充当可)。

②知事の判断で独自の上乗せ要請・支援を行うことも可能であり、その場合は、同交付金地方単独事業分を活用可能。

※ワクチン・検査パッケージ制度は、原則として、当面適用しないこととする。(ただし、まん延防止等重点措置区域等においては、知事判断により適用可能)

イベント

項目	収容率			人数上限			時短		
区域	その他	重点	緊急	その他	重点	緊急	その他	重点	緊急
要請等の内容	大声あり 50% 大声なし 100%			【感染防止安全計画策定（注1）】			なし	なし (注2)	なし (注2)
				収容定員 まで	20,000人 対象者全員検査の実施により、収容定員まで追加可	10,000人 対象者全員検査の実施により、収容定員まで追加可			
				【感染防止安全計画を策定しない場合】					
				5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	5,000人	5,000人			

※遊園地などについては、従前通り、緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

（注1）5,000人超のイベントに適用。「大声なし」が前提。

（注2）都道府県知事の判断により要請を行うこともあり得る。

※ワクチン・検査パッケージ制度は、原則として、当面適用しないこととする。（ただし、まん延防止等重点措置区域等においては、知事判断により適用可能）

移動

区域	項目	要請等の内容
下記以外の区域	県をまたぐ移動	基本的な感染防止策を徹底するよう促す。 また、緊急事態措置区域及び重点措置区域への不要不急の移動は、極力控えるよう促す。 ただし、対象者全員検査の実施により、自粛要請の対象としないことを基本。
まん延防止等重点措置地域	外出	混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛 (上記以外の場所への外出については、国として自粛要請の対象に含めない。)
	県をまたぐ移動	不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えるよう促す。 ただし、対象者全員検査の実施により、自粛要請の対象としないことを基本。
緊急事態措置区域	外出	混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛 (上記以外の場所への外出については、国として自粛要請の対象に含めない。)
	県をまたぐ移動	不要不急の都道府県間の移動は、極力控えるよう促す。 ただし、対象者全員検査の実施により、自粛要請の対象としないことを基本。

※ 学校行事(修学旅行等)は、基本的に、外出や移動の制限の対象外。

※ ワクチン・検査パッケージ制度は、原則として、当面適用しないこととする。(ただし、まん延防止等重点措置区域等においては、知事判断により適用可能)